

知ってください! ヘルプカード

「ヘルプカード」を提示されたら記載内容に沿って支援しましょう

▶ 問合せ 役場福祉課

♡ヘルプカードとは…

障がいのある人は、「困っている」ことを自分から伝えられなかったり、そもそも「困っている」ことに気づけない場合があります。一方で、地域の人からは、「どう支援したらよいかわからない」という声があります。

このカードは、障がいのある人が携帯し、日常の場面で困ったとき、災害や緊急のときに、まわりの人に支援を求めるきっかけをつくるカードです。ちょっとした手助けが障がいのある人の安心につながります。

♡対象となる人

身体、知的、精神等に障がいのある人
(難病を含む) ※障害者手帳の有無を問いません

♡記載内容

本人の基本情報、医療情報、必要な支援、配慮等

♡携帯方法

本人が携帯しやすく、もしものときに確実にヘルプカードを出すことができる方法で検討しましょう。

- カードフォルダに入れてかばん等に付けたり、首から下げる
- 財布や障害者手帳等に入れる



こんなとき、役に立ちました！

- ・道に迷って家に帰れなくなったとき、家まで送ってもらえた
- ・急に体調が悪くなったとき、かかりつけの病院へ連れていってもらえた
- ・人目を気にせず、多目的トイレに入れるようになった



※ヘルプカードは、役場福祉課でお渡しします

※ヘルプカードには、重要な個人情報も含まれていますので、取扱いや紛失には十分ご注意ください